

令和3年度第3回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 開催方法 書面審査による開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- 2 審査者 平田 善信 会長、山田 勝 委員、山田 幸五郎 委員、村島 章恵 委員、
上條 司 委員
- 3 答申日 令和3年7月16日（金）

4 議 題

第6号議案 江戸川区インターネット等運用審査会の審査内容の変更について

（諮問）経営企画部DX推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、江戸川区インターネット等運用審査会で審査する範囲を拡大する変更の運用に当たっては、関係職員に対する、十分なセキュリティ対策が施されたサービスを選択し導入・運用するための基準等の十分な周知、研修の実施など、適正な運用を徹底するための万全の対策を講じるとともに、利用者からの同意取得に当たっては、利用におけるリスク、遵守すべきルール、利用範囲等について十分な説明を行った上で同意を取得するよう要請し、インターネット等運用審査会においては、個人情報保護及び情報セキュリティの重要性を認識し、取り扱う個人情報の範囲の確認、クラウドサービス等の利用の審査、当審査会への報告及び重要事項の諮問等適正な運営を行うことを要望する旨の答申を行うこととした。

第7号議案 江戸川区大規模水害時自主的広域避難補助金交付事業に係る業務の外部委託について

（諮問）危機管理部防災危機管理課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第8号議案 江戸川区建築情報管理システムの変更及び生産緑地台帳データ移行業務の外部委託について

(諮問) 都市開発部都市計画課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該システムの変更及び運用を行うに当たっては、当該システムの変更を行う委託事業者及び当該システムを運用する職員に対し、個人情報保護条例等の遵守をより一層徹底するとともに、適正な変更及び運用が確保されるよう業務の執行状況を厳格に管理する等、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請し、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第9号議案 国保健診（特定健康診査）の受診勧奨事業に係る業務の外部委託における個人情報の項目の追加について

(諮問) 健康部健康推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第10号議案 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（いきいきご長寿プロジェクト・ポピュレーションアプローチ）に係る業務の外部委託について

(諮問) 健康部健康推進課及び地域保健課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

令和2年度

第32号議案

令和2年度審査請求第23号について

(諮問)健康部健康サービス課

- ・ 答申案について審議を行い、実施機関の決定は妥当であると判断し、答申することとした。

令和2年度

第23号議案

令和2年度審査請求第13号について

(諮問)福祉部福祉推進課

- ・ 審査会は、審査請求人から申出のあった口頭意見陳述の可否について審議を行った。
- ・ 審査会は、その必要性を認め、江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会条例第十条に基づき指名された委員による聴取を実施することとし、審査請求人に対し、その旨の通知を行うこととした。

5 報告

令和2年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について